

## 発 刊 に あ た っ て

当市は、白砂青松の変化に富んだ美しい海岸線、山間部の湿原やブナの原生林の景観をはじめ、多種多様な動植物の生存する豊かな環境にあります。しかしながら、これらの地域も不法投棄によるごみの散乱などにより貴重な自然資源が危機にさらされており、このような状況のなか、今年度より従来の不法投棄監視員の他に、不法投棄防止のための巡回を行う監視員を新たに採用し、投棄させないための監視体制を強化するとともに不法投棄をなくす環境づくりに取り組んでいるところです。

また、今年 10 月に開催された「生物多様性条約第 10 回締結国会議（COP10）」において議論された生物多様性の課題や取り組み、地球温暖化などの地球規模の環境問題の対策につきましても、北茨城市の特性を生かした地産地消を展開することにより、諸外国等の生態系の保全や種の多様性の保存、さらには、物資移動に伴う温室効果ガスの排出抑制が図れるとともに、第 4 次北茨城市総合計画の基本目標のひとつでもある「人と自然が元気な 潤いのあるまち」が構築できるものと考えております。

私たち一人ひとりが、生活様式を見つめ直すとともに、地域固有の文化と自然環境とのつながりを考え、低炭素社会の構築に向けた取り組みを実施するなど、責任を持った行動をとることにより、先人から受け継がれ未来の人たちから借りているこの大切な環境を守り続けることが可能になってくると思っております。

本書は、平成 21 年度における当市の環境及び清掃事業の状況をまとめたものです。皆様の環境へ対する理解を深めていただくため、また、行動のきっかけに役立つことができれば幸いです。

平成 22 年 11 月

北茨城市長 豊田 稔